



# 市議会だより



防災訓練（松尾小学校）



しいたけの菌うち体験（大河内小学校）



宝塚古墳公園での授業（山室山小学校）

## 議員定数

# 30人に定まる

## 次の一般選挙から適用

今議会の最終日、議員提案により「松阪市議会議員定数条例」案が提出され、賛成多数で可決されました。

よって、議員定数は次の一般選挙から現行定数34人より4人減の30人となります。

## 平成20年11月定例会 (11月27日～12月16日) 開催

### 主な掲載内容

- 2～11ページ …… 一般質問
- 11～13ページ …… 常任委員会の審査
- 14～15ページ …… 11月定例会で決まったこと
- 15ページ …… 議会のうごき
- 16ページ …… 2月定例会日程 議会放映編集後記

# 一般質問

(発言順)



西村 友志  
議員

(公明・自由クラブ)

## 今後の市営住宅の 取り組みについて

**問** 市営住宅の一部で老朽化が進んでおり、今だにトイレがくみ取りであったり、浴室がない住宅がある。災害予防として早急な改修改善が必要であると思われるが、考えは。

**答** トイレのくみ取りや浴室のない住宅については、今のところ増改築は考えていない。老朽化が著しい住宅については、空家募集は行わず、用途廃止、取り壊しを前提に考えている。今後の建てかえ計画については、財政面で大変厳しい時期でもあり時間を要すると考えている。

**意見** 団地によってはグレードの高い住宅もあり公平感の観点からも問題がある。今後も低所得者層の需要は高いと思われるので、計画的な建てかえ計画を推進していただきたい。

## 国が行う中小企業金融支援策 に対する市の対応は

**問** アメリカ発の金融破綻の影響を受

け、日本でも貸し渋り等金融不安が起きている。国の中小企業金融支援策への市の対応と現状は。

**答** 市ホームページに申請様式の掲載や行政チャネルを活用し周知を図っている。また、商工会議所や商工会で相談窓口の対応をすることも、商工観光課及び各地域振興局が窓口となり申請事務を行い迅速な対応に努めている。認定件数はこの1カ月で113件と急増している。

## 国が実施しようとしている 定額給付金について

**意見** 生活支援策として国が推進しようとしている定額給付金であるが、物価の上昇や解雇の問題など、低所得者や年金生活で大変な状況の方々にとっては早急に実現していただきたい政策である。今後、国の意向に沿って迅速な事務の対応をお願いしたい。



市内の市営住宅



鶴飼 孝  
議員

(市政クラブ)

## 農業振興について

**問** 食料自給率が40%未満であることや原油の高騰による食料の価格高騰は、農業生産、市民生活に大きな負担となっており、国内の生産拡大が急務であるが、市の農業振興策は。

**答** 米・麦・大豆の輪作体系の確立、市内5地域の水田農業推進協議会への助成や、市の振興作物の生産部会への支援を行い品質向上や組織の強化を図っている。また、茶の防霜、品評会への支援や6集落への中山間地域直接支払い事業交付金制度に基づく支援を実施している。

**問** 担い手集落営農組織の状況は。

**答** 認定農業者は142経営体あり、集落営農組織は29で、水田面積の3割を占めている。残り7割について営農組織化を推進していきたい。

**問** 市内水田の圃場整備の現状は。

**答** 圃場整備完了面積は4594.5haで、整備率は62.7%である。現在、朝見地区を重点的に取り組んでおり、松ヶ崎、港、射和、大河内地区等も推進に努めていきたい。

**問** 未整備地域山間地への対策は。

**答** シントウなど少数多品目の生産や獣害対策への地域ぐるみの取り組み

への支援も図っていきたい。

**問** 農地、水、環境保全向上対策事業は環境を含めた地域づくりである。松阪市は参加地域が少ないが推進は。

**答** 平成19年度は12地区で、20年度に4地区ふえ現在16地区である。協同活動に10アール当たり水田に4400円、畑に2800円が交付される。



米・麦・大豆の増産に取り組む農家

## 少子化対策について

**問** 乳幼児からの保育が増加しているが、恒久的な保育施設の対策は。

**答** 現在限られたスペースを利用して努力しているが、今後は施設整備を含め、待機児童解消に向けた対策を検討していきたい。

**問** 学童保育の現状は。

**答** 現在、放課後児童クラブが23小学校区に設置されている。安全面、衛生面が配慮された環境を確保するため、順次専門施設整備を進めている。



水谷 晴夫  
議員

(政友会)

**合併の検証について**

**問** 合併後4年が経過しようとしているが、現状の分析と認識は。また、今後の施策の展開は。

**答** 過疎化の影響は全国的なものである。施策としては、地域マネジメントの枠組みの中で、住民と行政が協働し、または、役割分担することで問題解決に当たっていききたい。



合併協定調印式 (平成16年2月19日)

**地域振興局のあり方について**

**問** 地域の拠点として重要な役割を担う振興局の位置づけをどう認識し、今後どのように対応していくのか。

**答** 振興局は本庁とともに行政組織を構成する機関であり、地域の拠点としての組織であると認識している。振興局で完結するものは振興局で完結し、そうでないものは本庁と振興局の連携によって対処していきたい。

**地域審議会について**

**問** 各地区で審議会に対してどのような諮問をし、また、市長に対してどのような意見書が出され、どのように政策に生かされたのか。

**答** 地域審議会は市長の諮問による事項を審議するものではなく、それぞれの地域審議会が必要と認められた事項を審議するものである。主要テーマは、松阪地区、三雲地区、飯南地区が質の高い教育、文化にふれ合うまちづくり、嬉野地区が快適で機能的なまちづくり、飯高地区が地域の活性化及びその対策、地域間格差のない福祉医療の充実などで、すべてではないが、実行可能なもの等については鋭意取り組みを進めている。

**合併協議における  
新市建設計画について**

**問** 合併協議会で検討された新市建設計画のうち、4年間の実績と残された課題はどのようなものがあるのか。

**答** 少子高齢化、大規模災害、廃棄物、地域活性化の4つの課題は創生プロジェクトとして重点的に進めている。残された課題は中心市街地の再生等である。



松田 千代  
議員

(日本共産党)

**障害者自立支援法の中での  
障がい者施策について**

**問** 支援費制度から障害者自立支援法の応益負担への移行で、利用者が減った為、松阪市は低所得者の利用者負担を半額助成し、利用者・利用回数が増えた。障がい者団体の要望で創設された負担軽減の事業は平成21年度も継続されるのか。

**答** 元へ戻ってしまうことは、自立支援法の改善が十分でない状況の中ではダメだと考えている。

**問** 行財政集中改革プラン実施プログラムの見直しの中で、平成21年度は身体と精神の障害者団体運営補助金が削減される計画となっている。障害者計画を実施していく中で大きな影響が出てくると思うがどのように考えているのか。

**答** 補助金の一律の削減は好ましくない。担当部署で検討していく。

**問** 身体障害者自動車改造費助成制度の利用が減ってきている。車を購入し改造すれば10万円の補助金があるが、車イス用のリフトなどを付ける改造では、100万円以上かかると言われている。現在では、そういうものを装備した福祉車両が製造販売されており、障がい者の方もそれを

購入した方が安いという状況から、福祉車両購入を選択する。現実はいやしく整備された車が安く出回っているのに、改造車でなければ補助しないというのは今の状況に合わないし、補助金削減の口実にしていると疑ってしまう状況だ。市長は、「福祉は一生懸命やってきた。障がい者のことは取り組んできた」と言うが、それなら、福祉車両購入補助金制度を創設し、改造車と同様の補助に踏み出していただきたいが、考えは。

**答** 改造車の話が出たが、そこまで気がつかなかった。改造を必要としない車が普及してきているというのであれば、役に立たない予算を付けて消化されないことを理由に削減に持っていくというふうには言われても仕方がない。そういう点では配慮が足りなかった。予算がもっと有効に生かされるよう検証していきたい。





今井 一久  
議員

(日本共産党)

**下村市政は、何を市民にもたらしたのか  
市民への負担増について**

**問** 2期6年、下村市長による市政運営がなされてきた。自民公明政権による構造改革路線による悪政が、下村市政によりそのまま市民に大きな負担増として押し寄せてきた。

また、合併により国保税、保育料などの負担が重くなり、職員削減などでサービスが悪くなった。

この間、市民1人当たり2万円、家族4人で8万円の負担が襲いかかってきた。

私も共産党市議団が2万枚配布したアンケートでは、「今の暮らしはいかがか」の問いに、9割の方が苦しくなった、後期高齢者医療制度を廃止してほしいが9割、また、「市政に望まれること」のトップには国保税、介護保険料を軽減してほしいなど悲痛な叫びが寄せられている。

市長は、平成19年の3月議会の質問に「憲法第25条は国の政治上の責任として考えていくもので、それを肩がわりするとか、あるいは一端を市が担い、補てんするものだという考えには立たない」と明言している。このことは、憲法や地方自治法の精神から外れた暮らしや福祉をないが

しろにする、市民に痛みだけを押しつける市政ではないか。

市民の悲痛な声をどう受け止めるのか。市長は、この4年間、市民にどういう政治をしてきたのか。また、運営しようとしているのか。

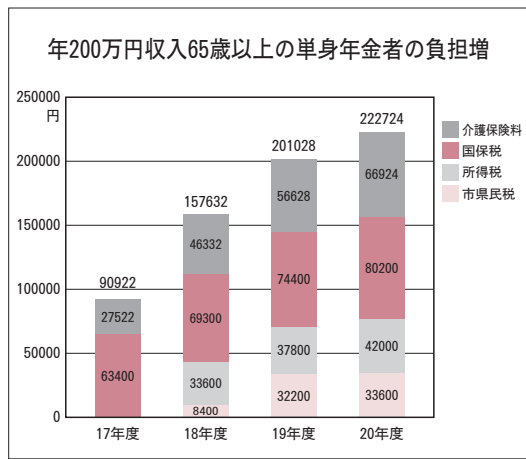
**答** 国は国の責任、地方には地方自治体の責任があり、それは互いに役割分担をすることが必要であるということを示したかった。

福祉、教育、環境などに配慮し、しかも松阪市の将来を見据えながら、本市の発展と市民福祉の向上を目指して精神誠意努力を重ねてきた。

**こどもの保険証取り上げ問題**

**問** 子どもの無保険問題は。対象を義務教育終了までとする短期被保険者証、3カ月証の交付を検討しており、平成21年4月以降には実施できるよう取り組んでいきたい。

**答** 子どもの無保険問題は。対象を義務教育終了までとする短期被保険者証、3カ月証の交付を検討しており、平成21年4月以降には実施できるよう取り組んでいきたい。



安達 正昭  
議員

(清志会)

**本庁舎等耐震について**

**問** 平成20年2月の代表質疑で、本庁舎は耐震補強が必要で、補強工事は本庁機能を移転しなければならず、仮設庁舎等にかかる諸経費は15億円程度必要との答弁があった。耐震補強工事の順序は、小中学校からされ他市に比べ先進的であるが、本庁舎にもしものことがあれば行政機能が停止し大変なことになる。早期対策の必要性を強く訴えるが考えは。

**答** 本年4月より関係部署にて耐震補強改修、免震工法、新庁舎建設の3ケースについて費用面、利便性、庁舎機能の効率化、問題点などの整理検討を進めている。耐震補強改修費は、当初、事業費総額を15億円程度と試算していたが、概算で33億円程度の総事業費になる見込みである。工事期間が約2カ年余りかかり、移転費用だけで10億円が必要となる。市民の利便性や事務機能の低下、費用対効果などの問題も残っており、利便性、経済性を備えた新庁舎の建設についても、いろいろな角度から今現在検討を重ねている。

**問** 耐震補強工事は一時的なもので、風雨にてコンクリートの表面の劣化

等の問題も考慮し、本庁舎の建設を考えれば、移転先は市街地が最良と  
思うが考えは。

**答** 現在の庁舎から距離的に近い場所が理想で、できることなら市の所有する土地に建設し、建設費を極力抑えていきたいと考えている。



耐震補強改修、免震工法、新庁舎建設の3ケースについて検討されている現市庁舎

**公の施設（学校等）  
有効活用について**

**問** 学校と地域との連携は今では不可欠となっているが、有事の際、学校のプールの水を消火活動に使用できないか。また、素早い初期消火をするため、フェンスの一部分を簡単なドア方式に改善することはどうか。

**答** 学校は地域に密着した公の施設であり、地域市民の公益のため必要があれば解放は当然のことであるが、出入口をつけた場合、一カ所30万円程度はかかると考えており、今後、消防防災の関係者と学校プールの有効活用について協議していきたい。



海住 恒幸  
議員

(会派に所属しない議員)

下村市政の総括

問 議員としてこの6年見てきた中、

感じるの「市政のほころび」。それは、意思決定や政策決定など「決定」という行為の恣意性による。市長がやりたい政策、したい施策、事業に特に恣意性が目立つ。議案質疑で議論したが、市民病院の医療機器の購入について、市長自身の思い入れが強くにじみ出ている。そういった場合に、もともと持っているルールや手続き、市民の常識とはかけ離れた論理が働いて「あるまじき決定」がまかり通り、それを許してしまう体制が出来上がっているのではないかと。市長の所見を聞きたい。

答 したいことをどんどんやっていく中で大型事業に取り組んできたということだが、ベルファームや海上アクセス等は、長い時間をかけ奥田市政からずっと継続されてきた事業。私が単独でやりたいと思ったわけではない。やめることはできたが、それまで進んできたことを踏襲していくことにためらいがなかった。駅西再開発も同様である。唯一私が発想し実現したものは、ホスピス・健診センターだけである。



下村市長が「唯一私が発想し実現したもの」と答弁したホスピス

問 海上アクセス予備船購入時の随意

契約時に船の来歴情報を提供せずに議案を出したように、市に不都合な情報を隠して議会に臨むのが基本的な姿勢か。

答 「必要な情報を隠す」と申された

が、10ある情報のうちどこまで出すかはその時点時点での判断による。議会で判断をいただくうえで重要なことは当然出す。1から10まで全部ということにはならない。

意見 市長は議会の状況を見て必要な

ものを出すと云ったが、そのような恣意性こそ排除すべき。それを恣意性と言う。自分で出す情報を選んでるのが一番問題。都合の悪い情報は出さず、選んだ情報だけ出して議決を待つというのは議会を操作しているようなもの。行政のトップとして資質を欠く。そのように言わざるを得ない。



前川 幸敏  
議員

(公明・自由クラブ)

都市計画(線引き)について

問 旧三雲町では都市計画マスタープラン

をつくるために説明会が行われたが、アンケートをとられての結果と住民代表の選出方法は、また、ハートフルみくもで開催された中間案の地域説明会に50名近くが参加をされたということだが、どんな意見が出たのか。

答 三雲管内のまちづくりの方向性、

線引きの考え方、必要性、排水問題や河川改修、道路整備等の生活基盤の課題、線引き後の税金の内容、合併後の地域のつながり等について意見交換を行った。参加された1001名の方からアンケートをとらせていただき、線引きの必要があるが42%、どちらとも言えないが43%、線引きの必要なしが16%の結果であった。地区代表の選出については、いろいろな方法があったと思うが、推薦により選ばせていただいた。中間案については、線引きの規制による影響や土地に係る税金等に対する多くの意見をいただいた。

問 線引きは三雲地区の財産を決める重要案件であるのに、なぜ公募による募集をしなかったのか。

答 今の時期であれば公募とか、いろんな手法があったと思うが、合併直後であったということで、各地域振興局から推薦をいただき選出した。

問 三雲地区で線引きがされると調整区域に約5万坪の宅地が残るようになるが、その土地で商売をしている方が、その土地を担保に銀行からお金を借りているとすると、調整区域になることにより担保価値がなくなり、追加の担保を出さなければならなくなる。その時、行政はどんなことをしてくれるのか。

答 何らかの救済措置が必要ではとのことだが、市としてもそのことを真摯に受け止めながら、救済措置が講じられるかどうかも含め、県と十分な協議をしていきたい。

その他の質問

●固定資産税・都市計画税の減免措置について





大久保 陽一  
議員  
(政友会)

アナログ放送からデジタル放送への移行における市の対応について

問 松阪市の行政情報番組や議会中継は、デジタル放送に移行した後、デジタル放送に対応した設備に更新し、放送が続けられるのかどうか。また、チャンネル環境や高額な設備投資も考えられる中で、6チャンネルの今後の運用については。

答 民間ケーブルテレビ局のコミュニティチャンネルに行政チャンネルを追加するという方法をとれば、市独自の放送並びに運用が可能であることから、管轄する民間ケーブルテレビ局の協力をいただき、関係機関との調整を図ってきた。また、テレビ局が管轄する地域エリアで行政チャンネルを運用する市町との共同整備、共同利用の方法を検討することで大幅なコスト削減が図れるこの提案もいただいている。

問 平成23年のデジタル化完全移行の前に、市民は今どのような対応をすればいいのか。また、地上デジタルテレビ放送を見るためには何が必要なのか。

答 デジタルテレビ放送を見るための選択肢として、家庭で新しく地上デジタルテレビに買いかえる方法、今

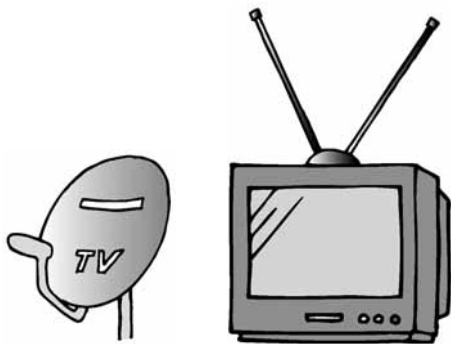
のテレビを買いかえずに使いたいという人は、お手持ちのテレビに地上デジタルチューナーを取りつける方法、ケーブルテレビに加入するか、既に参加されている人は、デジタルサービスを受けてデジタル放送を視聴する方法がある。

問 従来から見られている1・3・5チャンネルなどといった再送信のみの地上デジタルサービスも今後必要となってくると思われるが、今後の見直しは。

答 総務省東海総合通信局に今後の見直しを確認したところ、地上デジタル放送のみの再送信サービスの早期導入に向け、視聴者が利用しやすいサービスメニューの検討をケーブルテレビ会社に要請していくとの回答を得ている。

その他の質問事項

●資源物集団回収活動について



田中 祐治  
議員  
(政友会)

学校給食について

問 子どもの健康問題の背景には、食生活に原因があると考えられる。一方では、農業・食料問題も指摘されている。問題の解決策として、学校給食の「完全米飯化」が挙げられるが見解は。

答 完全米飯化については、いろんな課題について研究していきたい。

バイオディーゼル燃料について

問 廃食油(食用油)が再利用されないまま廃棄処分されているのは、環境保全、資源循環型のリサイクル社会を目指す観点から見て、不合理であると感じる。バイオエネルギーの再資源化に向けての考えは。

答 廃食油は貴重な資源ととらえており、ごみ収集車等への導入について調査研究していきたい。

入札制度について

問 入札制度の仕組みから、建設工事では15%、業務委託においては33%引き下げないと受注できない。発注者は、適正な価格で落札できる配慮

が必要ではないか。

答 関係者の意見、市民の理解を得ながら改善しなければならぬ。

問 労務単価は5年間で12%下がっている。これは、「安く発注すればいい」という、発注者の思惑がこの結果を招いているのではないか。

答 公契約条例の問題があると思う。制度の許す限り努力したい。

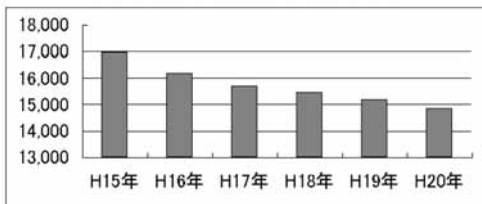
意見 建設産業が元気になることが地域雇用の増大や地域の活性化にもつながる。制度の改善に期待したい。

問 「松阪市入札等監視委員会」は「落札率」によって議論される傾向にある。建設業者との意見交換の必要性を感じるがどうか。

答 監視委員会のほうに上げさせていただき、検討していきたい。

意見 地域指定型入札制度が廃止されると、全市域が入札の参加対象となることから、さらに小さい区域に区切ることも配慮し、検討していただきたい。

職種	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
職種平均	16,955	16,191	15,709	15,473	15,200	14,855
15年度比	100%	95%	93%	91%	90%	88%





久松 倫生  
議員

(日本共産党)

「定額給付金」など  
緊急経済対策

問 市長は先の発言で定額給付金を「当を得たもの」と言われているが、国民の認識と違うのではないか。緊急経済対策について、国・地方でやるべき仕事はないのか。

答 定額給付金は、住民への生活支援や地域への経済対策の目的を達成するにはいくつもの課題がある。



緊急経済対策として年末年始に設けられた相談窓口

駅西再開発にかかわる諸問題

問 「三交百貨店が閉店している松阪市の現状から、駅周辺を放置することはできない」と言いながら、駅西

に固執して結局駅周辺を放置したのではないか。また、この間の行政手法は、市民不在と市長の恣意的なやり方、下村氏主導ではなかったか。結果として中活を進めていく柱を失った。駅西再開発は民主導で、私の主導ではない。議会にもいろいろな時点で説明して進めてきた。

問 総合センター隣の緑地購入の発言で、市長が事務的な裏付けもなく企業名まで上げて委員会協議会で説明している。さらに委員会協議会では思いをいう場であつてよいと言っている。そんな行政運営があるのか。

答 唐突に自分の考えを言っているのではない。誤っていれば問題だが、全員協議会、委員会協議会は協議をする場だと考えている。

意見 そんな認識で本当にいいのか。そういう姿勢は改めてもらいたい。

松阪高速船予備船について

問 先の決算調査特別委員会で、高速船予備船の新聞報道について、「事実関係としては間違いはない」という答弁があった。江崎汽船の持ち船をルートを変えて購入し、それを江崎汽船の子会社の松阪高速船が使っているということがわかった。どんな対応をするのか。

答 私がこの場で申し上げることの重みを見ると、そう簡単な答弁はできない。

意見 答弁はないかも知れないが、そんな行政手法は改めてもらいたい。



佐波 徹  
議員

(市政クラブ)

合併後4年間の推移と  
取り組みについて

問 新市建設計画は、旧5市町の思い・ビジョンが反映されており、速やかな一体性を促進し、市の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るためのものである。この4年間に実施してきた普通建設事業と地域バランスについてはどうか。

答 新市建設計画の事業量の枠組みは、4割に相当する額を新たな行政需要と国の財政改革に対するものとして留保し、6割を旧5市町の事業量とした。平成17年度から22年度までの6年間の実施計画における普通建設事業費は約368億円となっている。事業量の旧5市町への配分率と事業費の地域別累計額は若干の増減があるが、地域の均衡のとれたまちづくりと地域の現状や地域バランスを考慮して事業を進めていきたいと考えている。

問 農業集落排水事業は農村集落単位の小規模の下水処理事業である。須賀・川北農業集落排水事業で、使用料の基本料金が上がると聞いたが、地区住民の皆さんへの周知・理解はどのようになっているのか。

答 合併協議の時点から現在に至るま

で周知をしておらず、まことに申しわけございません。今後地元に入り、経過、考え方などを誠心誠意説明し、協議を行っていききたい。

下水道事業について

問 公共下水道は環境、衛生面から考えても早期に整備を進め、快適な生活を送るために不可欠な事業であるが、財政状況等大変厳しい環境の中、今後の下水道整備計画は。

答 市の全体計画は5084.3haでそのうち事業認可を受けている面積は1990.9haである。平成19年度末の整備状況は全体計画に対し29.7%で、今後85haの整備量でいくと、最終年度は平成70年度と予測している。認可区域の完了年度は本庁で平成30年度、嬉野で平成25年度、三雲で平成28年度を予定している。



松阪浄化センター（高須町）



山本 節  
議員

(公明・自由クラブ)

IT推進について

問 IT推進全国ランキングで、本市は全国レベルでは799位、県内ラ

ンクでは13位と大変出遅れている。

この現状を踏まえ、今後どのようにIT推進を図られるのか。また、市ホームページをユニバーサルデザイン

の7原則にのっとり、刷新する時期ではないかと思われるがどうか。

さらに、公共施設利用にかかわり、ホームページから施設利用手続きや行政申請書等の電子化を進め、市民の合理性・利便性を図るべきではないかと考えるがどうか。

答 ユニバーサルデザイン化を全庁的に取り組む体制として、仮称ホームページ改善庁内委員会を早急に立ち上げ、画面統一化等を図り、ガイドラインを作成し対応していきたい。公共施設利用申請のIT化に関しては、三重県内の市町で共同化による導入を検討してきたが実施には至っておらず、進展していない状況だが、将来的には他市町より行政サービスが低下しないようにしていきたい。行政申請書等の電子化については、現在一部の申請書等では様式のダウンロードによる提供をしているが、

データ型が特定されていないものであり、提供様式の充実や様式の所在をわかりやすくするなどの必要があると考えている。施設予約や行政申請などに伴う課題には、今後も共同化や既製システムの応用など関係部署とともに研究・検討をしていきたい。

フリーソフト導入による経費削減について

問 経費削減のため、庁内全てのパソコンに無料ソフトであるオープンオフィスを導入する考えはないか。

答 導入効果は非常に大きいと思われるが、市が導入している総務管理事務システムとの連携がとれず、互換性の問題もあり導入は考えていない。

その他の質問事項  
●地上デジタル放送への円滑な移行に関して



U化が求められる市のホームページ



竹田 哲彦  
議員

(日本共産党)

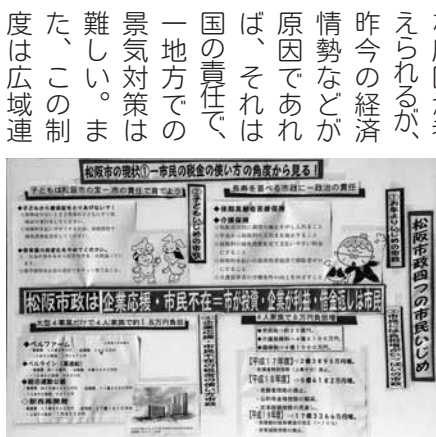
松阪市政の現状について

問 平成21年1月には市長選挙もあり、松阪市政の現状を4つのいじめとして聞きたい。まず第一は、お年寄り

いじめの松阪市政。昨年4月から始まった後期高齢者医療保険の滞納者は既に500人、介護保険では900人

0人で、いずれも年金が月1万5000円以下の人である。この人たちは介護も医者にも事実上かかれない状況である。後期高齢者医療保険では年間1000万円、介護保険では2000万円あれば救済できる。駅西再開発事業の財源27億8000万円の一部で実現できるが考えは。

答 滞納者がふえているのはいろいろな原因が考えられるが、昨今の経済情勢などが原因であれば、それは国の責任で、一地方での景気対策は難しい。また、この制度は広域連



合でやっており、市単独で救済措置をとるのは困難である。

問 第二は、子どもいじめの市政。子どもの保険証取り上げ、公立保育園の民営化

がある。第三には、市民には大負担の市政。この3年間に市民税関係で約25億円、介護保険料で4億6000万円、国保税で4億1000万円、1人2万円の負担増となり、75歳以上は、後期高齢者医療保険料の追加も行われる。第四には、市民の税金を企業の応援に使っている市政。投資は市が行い、運営は企業がして利益は皆持っていく、借金は市民が返すといったシステムを市政に持ち込んだことが大問題である。例えばベルファームでは、市から委託料として8000万円渡し、運営は第三銀行やJAなど5社で行い、賃賃料はただで、利益は持っていく、28億6000万円の借金は市民が返済することになるが考えは。

市民の税金の使い方 ⇒ 優先順位

駅西再開発事業の松阪市出資金：27億7810万円を生かしたら！

後期高齢者医療保険料50%負担 1人あたり 500円 - 1,000万円	非常勤職員時率1000円に 妊婦健診14回まで無料 国保税1世帯1万円値下げ 2人暮らし 250万円
介護保険料50%負担	100%実施-年間5億8637万円 西地区再開発の財源使は約5年OK!
障害者入院食事代 1600万円	
乳幼児医療費小学3年まで無料化 約5500万円	
生活保護世帯冬季手当	

答 言うなれば、市民も市の財政も事業者も三方一両得というねらいがあるのではないかと思っている。





大平 勇  
議員  
(市政クラブ)

「とまとーず」交通安全教室  
について

問 交通安全の顔、「とまとーず」の主旨、対象、開催の実態、県内の設置状況など輪郭は。

答 平成18年9月、松阪多気地区交通安全対策会議で設置し、交通安全で最も大切である「止まる、待つ、飛び出さない」の頭文字が愛称であり、子どもから高齢者まで親しまれている。愛称を持つ指導員制度は県内唯一で、平成21年10月末で延べ560回開催し交通事故防止を訴えている。



「とまとーず」の交通安全教室

意見 継続は力なりというが、市民が交通安全教室を繰り返し受けること

によって効果があり、交通事故がなくなるように、「とまとーず」の充実と今後の活躍を願う。

合併後、市民負担の  
格差について

問 合併時の約束事である合併協定書は大変重要であるが、協定書をどのように受け止めているのか。また、4年経過した現在、市民負担に格差のある業務はないか。

答 合併協定書の約束事項は新市での行政運営の根幹をなすものである。合併時5市町間で税金・使用料の市民負担格差は6業務あり、基本的に5年間で調整していくようになっており、平成22年度から格差を解消するため、さらに周知に努めたい。

内部告発について

問 合併により組織も大きくなり職員がふえたことよって、職場の風通しが悪くなりがちである。上下関係などからくる弱者からの訴えや泣き寝入り等はないか。また、トップの姿勢が非常に大事であると思うがどうか。

答 異動・業務に対する不満等はあるが、職場でのコミュニケーションを通じ、意思疎通を心がけている。特に県内に先駆けスタートした行政経営品質の中で取り組んでいる。こういう問題は市長としての姿勢が最も大切であり、機会をフルに活用して気持ちを伝えていきたい。



小林 正司  
議員  
(政友会)

市庁舎耐震問題について

問 耐震補強・免震工法・新庁舎建設の3つのケースについて、費用面、利便性、庁舎の機能の効率化等に関して検討されているが、電算庁舎・分館庁舎さらに民間住宅地を一部買収して新庁舎を建設してはどうか。

答 現庁舎裏への建設も検討しているが、用地買収や建物移転補償等の問題もあり、関係者の理解と協力を得ていく必要がある。また、1丁関係の移設費や用地費等がかかることになるが、選択肢の1つになるのではないかと。今後は耐震補強・免震工法・新庁舎建設のそれぞれの利便性、費用対効果等を十分精査した上で、方向性を決定し、市民の合意形成とともに計画を進めていきたい。

意見 現庁舎は、松阪城前の玄関口であり大手門の位置でもある。由緒ある土地であり、移転すべきでない。

市内公立小中学校全校に緊急地震速報システムの設置について

問 緊急地震速報システムは、各学校の放送設備を使い、地震が来る前に知らせることができることから、事前に避難行動ができれば画期的とされているが、

3大地震(東海・東南海・南海)の発生に備えて全校に導入の考えは。答 学校施設では校舎の耐震化が進んでいる現況から、今後は耐震性能が保てない施設を持つ学校についての対策が必要であり、先ず豊地、豊田、中原幼稚園3園について導入を検討していきたい。



「道の駅」飯高駅が地域防災拠点として  
地域防災計画への位置づけについて

問 道の駅は全国で885駅あり、身近な地域のシンボル施設になっているが、飯高駅を防災計画における地域の防災拠点とする考えは。

答 指定管理者の理解と協力のもと、災害時における一時避難、救援物資の集積、炊き出し等期待できる施設であり、地域の防災協力、支援施設とするため、災害時の支援協定締結による地域防災施設として位置づけることが必要であると考えている。



濱口 高志  
議員

(ネクスト松阪)

**小中学生には  
ヘルメットが必要では**

問 4 振興(局管内では小中学生にヘルメットを配布しているが、本庁管内では一部の学校を除いて配布されていない。本年6月に道路交通法が改正され、児童・幼児(13歳未満の者)は自転車に乗るとき、ヘルメットをかぶらせるよう努めなくてはならなくなった。なぜ、本庁管内では全員にヘルメットを配布していないのか。



13歳未満はヘルメット着用!

答 合併協議の中で、全児童生徒が通学時にヘルメットを着用する小中学校については、全員に配布することになった。今後は、学校・保護者・

PTAの意見を踏まえ、どうしていくか検討していきたい。  
意見 やはり安全を優先していただきたい。

**合併特例債を何に使うのか**

問 合併特例債の予定額は146億円であったが、現在の発行額は、また、市役所(補強もしくは建てかえ)、ゴミ焼却炉の更新等の大事業が控えているが、今後の使用予定は。

答 合併特例債発行額は、平成19年度末で57億5840万円である。また、本庁舎とか焼却炉の整備などの事業は、どの時期までに完成しなければならぬのか、早期に方向性を決めたいと考えている。

意見 合併特例債を使うには、あと6年で事業を完成させなければならぬ。合併特例債を使ったほうが有利であるので、これに間に合うよう検討していただきたい。

**中勢バイパスの側道について**

問 中勢バイパスの側道が市道に認定されたが、JRの線路で分断されていて繋がっていない。地元の住民にとって、使い勝手がよいものになっていないのではないか。

答 平成14年に地元関係者と協議をした結果、現状の形態となった。  
意見 合併前で、バイパス・側道ができ、風景もかなり変わっている。再度、確認していただきたい。



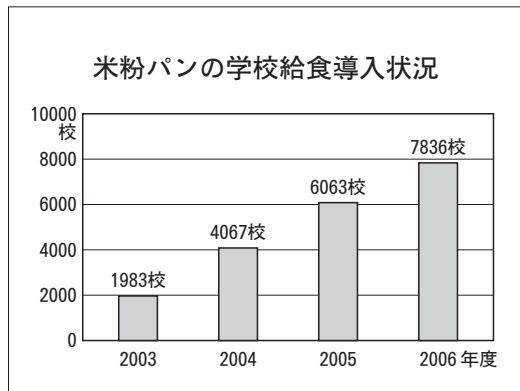
川口 保  
議員

(ネクスト松阪)

**学校給食への米粉パンの  
導入について**

問 日本では米余り現象がある反面、食料の自給率は約40%で、実に60%もの食料を外国から輸入している。そこで、余っている米の消費拡大のため、学校給食に米粉パンを導入できないか。コストの問題、栄養価の問題、子どもたちの好みの問題を含めて聞きたい。

答 コスト高は大きく、米飯に対し20円ほどの差があり、導入は非常に難しい。栄養価については特に問題がない。子どもの嗜好の問題は他市のアンケート結果では半々である。



問 米粉パンの学校給食導入状況をみると、今から5年前の2003年に全国で約2000校あった学校給食への米粉パンの導入が、その後毎年約2000校ずつ増加している。すべての学校で週2回のパン食を米粉パンにしている兵庫県篠山市の話では、パンを焼くことに関しては小麦粉も米粉も同じだと聞いたがどうか。

答 松阪市に納入しているパン屋さんの話では、パンを焼く機械は同じだが、焼き方が異なり、今のままで難しいと言っている。

**市民の安全を守る  
防犯カメラの設置について**

問 かつて日本は世界一安全な国だと言われた。しかし、最近その安全神話も崩れつつあり、連日凶悪な犯罪が報じられている。私たちの地域をみてもさまざまな事件が起きている。防犯については地域が一体となった取り組みが必要であるが、特に夜間に起こる犯罪まで防ぐことができない。日本で起きたいくつかの犯罪が防犯カメラの映像で解決されたこともあり、松阪市が自治体として、市の施設や市内各所に防犯カメラの設置ができないか。

答 防犯カメラは犯罪を未然に防ぐ効果がある反面、市民を監視する危険性もあり、個人のプライバシー保護との調和を取りながら、松阪市安全安心施策推進協議会の場において慎重に協議していきたい。



林 博己  
議員  
(清志会)

投票区・投票所の見直しについて

問 投票所を95力所から60力所にし、35力所を削減する見直しにより、このままいけば地域によって投票拒否や、一部の自治連合会では執行の停止も辞さない構えもあるとの声もあり、当然投票率が大きく下がることを懸念するが、選挙管理委員会の所見は。

答 みんなが投票に行ける環境をつくるのが一番であるが、何らかの自助・共助のフォローが必要である。期日前投票などを利用いただくか、家族や近所の方と一緒に行っていただくなど、何らかの方法で対処をお願いしたい。また、投票率は市民の皆様の高い選挙意識と御協力に期待し、選挙管理委員会としては一層の選挙啓発に努めていきたい。

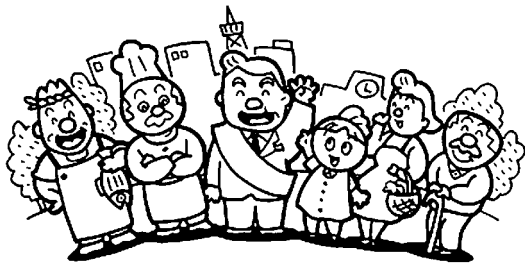
問 現在提案されている投票区・投票所の見直しは、平成21年1月25日の市長選挙から実施予定とされているが、市民の大きな反発の声がある中、今の状態で、果たして実施ができるのか。

答 まだまだ協議期間が必要であり、今後十分検討していきたいと考えている。

今後の過疎対策事業と、新過疎法の制定について

問 現在の過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月末で失効する。残すところあと1年となった今、松阪市として今後の過疎対策事業をどのように取り組んでいくのか。また、新過疎法の制定に向けて、これまで具体的にどのような取り組みをされてきたのか。

答 来年度の最終年度の計画としては、保育園建設事業、携帯電話の鉄塔設備、橋梁の耐震補強、消防の防災施設等の事業に6億6000万円ほど予定をしており、また、ソフト事業についても、今後の過疎対策として重要なポイントになることから、来年度に新規事業として、仮称山里の未来創造事業を立ち上げて、人づくりを中心とした地域活性化に取り組みていきたい。



議案の審議

常任委員会の審査から

平成20年11月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

前年度繰越金について

問 前年度繰越金4億745万7000円が追加計上されているが、補正予算第2号において海上アクセス利用促進事業費の財源に充当した前年度繰越金を含め、繰越金における年間の流れはどのようになっているのか。

答 繰越金は決算上の剰余金が生じた場合、地方自治法の規定に基づき翌年度の財源として繰り越すものであり、その2分1を下らない金額につき、積み立てもしくは起債の繰上げ償還に充当しなければならぬと定められているのと同様に、残りの2分の1は市が選択したそれぞれの事業に一般財源として充当している。

前年度繰越金は貴重な財源であり、当初予算の段階からどれくらい前年度の剰余金があるのかということに極力把握し、年間を通じて計画的にどれだけ留保できるのかという方針がある程度固めた上で財政運営を考え、計画的にその都度予算計上をしている。

市街地再開発事業費補助金について

問 駅西地区再開発事業における国庫補助金の市街地再開発事業費補助金9675万円を返還することについて、今後、中心市街地活性化を含めた国土交通省からの補助金の交付に対する影響はないのか。

答 国土交通省中部地方整備局へは、市として駅西地区も含め駅周辺の活性化に取り組み、駅西地区再開発事業については、引き続き再構築に取り組みたいという姿勢を伝えた。中部地方整備局からは、松阪市がその姿勢を堅持され、速やかに駅西地区再開発事業を再度構築されることを望むとのことであった。

問 駅西地区再開発事業における平成19年度の繰越予算について、本年度3月末までに執行できるのか。

答 現時点でのこれまでの市と準備組合との状況を勘案すると、平成19年度の繰越予算の執行は時期的に非常に厳しいものと受け止めている。

防災無線整備事業について

問 防災無線整備事業費における松阪市防災無線（同報系）設備設置工事

環境福祉

について、11月18日時点において仕様書全体の431項目に対して201項目47%を満たしているということであり、53%が残っているということであったが、その後の進捗状況はどのようになっているのか。

答 12月8日時点では、328項目となり全体の76・1%に達している。また、431項目の承認図面は12月中に全部出していただくということでご請負業者から確約書もごつてある。事業が計画どおりに進捗するように強く申し入れをするともに、その決意を聞かせてほしい。

答 防災無線整備事業は市長の安全・安心の確保の重要施策であるので、確約書に基づき何が何でも実施できるように、鋭意努力をしていきたい。

福祉会館について

問 福祉会館の整備計画はあるのか。  
答 総合福祉センターとのかかわりから、福祉会館の活用をどのようにするか計画ができていない。

意見 福祉会館の現状は放置しておくただんだん悪くなる。耐震もされていないので、療育センターのこともあり、この会館をどうしていくのか早急に決めていただきたい。

介護保険事業について

問 滞納者が多くいる中で保険料額は

どうなるのか。

答 保険料額は、現在、市の高齢者保健福祉審議会において協議中であり、介護報酬が3%アップすることから松阪市の保険料額も上げざるを得ない。低所得者対策としては、軽減措置も引き続き行うなど対応を考えているが全体的に上がる可能性がある。

後期高齢者医療事業について

問 1年間滞納すると、資格証明書の発行になるが、事情等つかんでいるのか。

答 戸別訪問をする中で、保険料を納める意識がない、納める能力がない等の把握も含めて、記録にとどめている。また、一年以上滞納すると保険証を返還して、資格証明書を発行することになるが、高齢者は特に医療にかかる機会が多くなるので、生活状況等を訪問の中で把握し、きめ細かな指導をしていきたい。

松阪市民病院事業について

問 今回の医師の招聘は市民病院にとつてどんな意味をもっているのか。また、松阪地域の救急医療体制にどういう意義があるのか。

答 今回招聘を予定している医師は力テール治療の専門医師で適切な診断と治療をしていただけるものと期待している。なお、循環器の医師が配置できることは、他の医師も安心して治療にあたれる。また、救急輪番体制についても循環器疾患の治療の対応ができるようになり極めて有意義で大幅に改善されるものと考えている。

循環器の医師の招聘について院長の所見は。

答 総合病院で循環器の医師がいないことは、大変厳しい状況と理解している。また、高齢化の進む中いろいろな疾患を持ったまま手術に対応しなければならぬ。特に高齢者は循環器の疾患が非常に多く、循環器の医師を招聘できることは非常に喜びであり、ひいては市民の方々の役に立つことになると思っている。

問 医療機器CTの選定について、320列の特徴は。

答 現在導入しているCTは4列で、7年を経過し老朽化してきており、新しく買い換えたい時に遭遇したので、順番にバージョンアップすればよいようなものだが、できれば最新のものにと検討を始めた状況である。320列のCTは、4列・16列・64列とはまったく発想が異なっており、一挙に16センチ幅を撮影でき、画像のひずみ、ずれがない。0・35秒と一瞬のうちに心臓全体が撮れ、画像の質の違い、放射線の被曝の量が少ない、造影剤も少なくてすむなどメリットが高い。しかし、複雑な機械であるのでサポート体制が大事である。サポートに関しては、臨床工学士・放射線技師をかなり教育して当たらなければならぬ。

問 病院の経営にとって、起債償還の見直しは。

答 循環器科がフル稼働すると年間7

000万円余りの純利益が見込める。機器導入の起債償還は1年据え置き5年償還であり、全体で1279万8000円の支払利息を平成21年度から年間350万円余り償還していく。元金は、平成22年度から償還が始まり年間1億2000万円台の数値である。財源は病院事業収益と一般会計からの繰入金金を要望していきたい。

問 今回の医療機器の購入は5億円という多額の出費を生ずるが市民病院の経営状態からどれほどの利点を及ぼすのか。

答 病院職員の意識が非常に良くなり、平成20年度は、昨年度に比べ経営状態が改善されそうである。そこへ循環器の医師を招聘できると、続いて循環器の医師がふえるのではないかと、そのことが更なる増収につながると期待している。

文教経済

中学校等給食センターについて

問 中学校等給食センターの建設により平成21年9月から各中学校への給食が実施されるが、スタッフの体制をどのように考えているのか。

答 4月からは準備室を立ち上げ運用に備えていきたいと考えている。詳しくは決まっていないが、人的には県単の栄養士を現在2名申請しており、市のスタッフについてもどれく

らに必要なかを今つめているところである。

**意見** 初めてのセンター方式でもあり、何かあっては困るので、体制を可能な限り整え慎重にやってもらいたい。

**中川幼稚園の園舎増築について**

**問** 中川幼稚園の園児数の状況と将来の展望は。

**答** 予測を超えた急激な人口増加があり、来年度以降は200名を超える園児数が見込まれ、早急に対応する必要があった。今後の学校施設整備計画については、児童生徒数の推移を把握し、それに対応する施設設備が十分であるかということ調査しているが、計画の実施については、学校園数が多いため、長期的な計画のもとに、実施計画に計上しながら進めている。

**図書館の指定管理について**

**問** 図書館の指定管理について、運営の基本方針、考え方は。

**答** 図書館資料の充実や地域差のない図書館サービスの展開を行い、学校図書館との連携についてもこれまでの取り組みを継承し、より充実していくこと。また、子どもや障害者・高齢者へのサービスの提供や、自主事業、さらには専門職員の配置等についても松阪市が目指す部分を提案していただき、デメリットはないと考えており、今後は市の責務であるモニタリングを行いながら進めていきたいと考えている。

**問** 平成20年6月3日の参議院文教科学委員会、文部科学大臣は、公立図書館への指定管理者制度導入は長期的視野に立った運営が難しくなり、図書館になじまないと答弁しているが、見解は。また、今後どのようにチェックしていくのか。

**答** 松阪市図書館のあるべき姿としてこの制度の導入を進めてきたが、全国で導入している自治体もあり、検討している自治体もたくさんあると聞いている。利益を追求しない施設への導入は初めてであるが、人材の確保や職員研修などについては懸念されていたことあり、選定する時の責任と委託後の検証に責任を持たなければならず、協定の中で約束されたことが履行されるよう検証し、松阪市の図書館が全国で注目されるような図書館にしていきたい。

**問** 2つの図書館に指定管理者制度を導入することだが、選択肢として、官と民がコラボレーションするという形で1つの図書館だけ導入するという考えはなかったのか。

**答** メリット、デメリットを十分検討した上で、両館同時に導入する方がメリットが大きいと考えている。

**建設 水道**

**総合運動公園建設事業について**

**問** 総合運動公園建設事業費の追加は、進入路法面用地の取得が主な内容と

のことであるが、事業の完成はいつ頃になるのか。また、どのような施設を整備していくのか。

**答** 平成23年度に一部供用開始を目指して事業を進めている。計画している施設の内容としては多くの市民の方に利用されることを目的とした芝生広場や多目的広場、展望広場等であるが、まず芝生広場の供用開始を目指している。建設用地近くの県道松阪第2環状線は既に開通しており、県事業により御麻生園豊原線も整備されたことから、市民に総合運動公園を利用してもらえる環境は整いつつあり、平成23年度の一部供用開始は適切な時期と考えている。

**問** この事業のために松阪市土地開発公社が先行取得した用地のうち、市が買い戻していない土地は、どの程度残っているのか。また、それに係る費用は、どのくらいになるのか。

**答** 面積としては約14・7ヘクタール残っており、用地費としては約10億5000万円となる。

**意見** 総合運動公園建設事業そのものは事業目的を失っていると思われる。また、土地開発公社に残っている用地は買い戻さなければならぬ現状からも、見直しが必要と思われる。

**問** 総合運動公園の機能と必要性をどのように考えているのか。

**答** 当初は陸上競技場が中心となった施設が計画されていたが、時代の流れや厳しい社会情勢の中で見直しを行った。今日、健康促進という大きな社会の流れの中で、多くの市民の

ニーズに応じた運動ができる総合運動公園にしていきたいと考えている。松阪市は合併により、人口、面積ともに増えていることから需要は多いと思われる。

**問** この事業の総事業費と今までに投じた費用はどのくらいなのか。

**答** 総事業費としては約63億1000万円であり、今までに整備を行ってきた部分の費用としては約28億円である。

**問** 宝塚古墳公園建設事業の精査により生じた費用を総合運動公園建設事業費に追加されているが、緊急性、必要性が薄いと思われることから、他の事業に使うことはできないのか。

**答** 宝塚古墳公園建設事業と総合運動公園建設事業は、統合補助事業として進めており、公園としては2つであるが、1つのまとまった事業として補助を受けていることから他の事業に使うことはできない。

**松阪駅西地区市街地再開発事業について**

**問** 松阪駅西地区市街地再開発事業費の減額は、本組合設立が本年度に見込めなくなったことによるとのことであるが、来年度は見込む予定であるのか。

**答** 20年度の予算については、本組合が設立した後に予算執行となるものであったが、本組合設立が見込めないことから減額としたものである。本組合の立ち上げについては、今後、市民、有識者等の意見を聞きながら時間をかけて再構築していくものである。

平成20年  
11月定例会で  
決まったこと

可決したもの

- ▼平成20年度松阪市一般会計補正予算(第4号)
- ▼平成20年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成20年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成20年度松阪市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成20年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成20年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度松阪市ケールシステム事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度松阪市水道事業会計補正予算(第2号)
- ▼平成20年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第2号)
- ▼平成20年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- ▼松阪市中川新町地域交流センター条例の制定について

- ▼松阪市議会議員定数条例の制定について
- ▼松阪市市長及び副市長の給料、旅費等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市飯高高齢者認知症対応型共同生活介護事業所条例の一部改正について
- ▼松阪市営若者定住住宅条例の一部改正について
- ▼松阪市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市国民健康保険条例の一部改正について
- ▼松阪市議会委員会条例の一部改正について
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市松阪図書館及び松阪市嬉野図書館)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市飯南高齢者生活福祉センター及び松阪市飯高高齢者生活福祉センター)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市知的障害者グループホーム「松阪市飯高グループホーム」)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市飯高グリーンライフ山林舎)

- ▼指定について(松阪市茶倉駅)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市リバーサイド茶倉)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市飯南茶業伝承館)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市飯南林業総合センター)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(グループホームいいたか)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(森診療所及び波瀬診療所)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市飯高グリーンライフ山林舎)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市飯高総合案内施設)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設)
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市飯高奥香肌峯林間キャンプ場)
- ▼同意したもの
- ▼教育委員会委員の任命について  
中村 真子 氏
- ▼報告されたもの
- ▼専決処分の報告について(損害賠償額の決定)

選挙したもの

- ▼三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員(補充) 選挙について  
中川 昇 氏(副市長)

意見書

- 平成20年12月16日本定例会最終日に、議員提案の意見書4件が提出され、原案どおり可決の上、国会及び関係行政庁に送付いたしました。
- ▼生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書について
  - 1 食料品を初めとする生活関連物資の価格高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中低所得者層を中心とする所得税減税や生活困窮者に対する補助金制度の創設、生活扶助基準に対する物価上昇分(3%程度)上乘せを行うこと。
  - ▼「保育制度改革」の見直しを求める意見書について
  - 1 少子化社会の中にあつて、次代を担う子どもの育成については、これまで以上に国と地方がともに責任を持つて推進すべきであること。
  - 2 保育所への入所要件の拡大は、保育に欠ける児童の福祉の後退を招かない措置を講じるとともに、国及び地方の必要な財源確保を前提として行うこと。
  - 3 保育所には、市場原理に基づく直接契約、直接補助の導入は子どもの福祉の低下を招くものであり、導入すべきではないこと。

# 議会のうごき

## 平成20年 12 月

- 2日 会派代表者会議
- 4日 市議会だより編集委員会
- 8日 会派代表者会議
- 11日 環境福祉委員会協議会
- 12日 総務生活委員会協議会  
建設水道委員会協議会  
会派代表者会議
- 15日 広域衛生組合議会ブロック会議  
広域消防組合議会ブロック会議
- 16日 第8回定例会閉会（開会11月27日）  
全員協議会
- 22日 広域衛生組合議会定例会  
広域消防組合議会定例会
- 24日 多気町松阪市学校組合議会臨時会（多気町）
- 25日 宮川福祉施設組合議会定例会（大台町）

## 平成21年 1 月

- 8日 中心市街地活性化対策調査特別委員会
- 9日 総務生活委員会協議会
- 14日～15日  
議会運営委員会行政視察（小田原市・秦野市）
- 16日 環境福祉委員会協議会
- 26日 松阪飯多農業共済事務組合議会臨時会  
・全員協議会（多気町）
- 29日 三重県市議会議長会定期総会（津市）

## 平成21年 2 月

- 4日 全国高速自動車道市議会協議会定期総会（東京）
- 5日～6日  
中心市街地活性化対策調査特別委員会行政視察  
（富山市・高岡市）
- 9日 市議会だより編集委員会  
広域消防組合議会ブロック会議  
広域衛生組合議会ブロック会議
- 12日 三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会（津市）  
総務生活委員会協議会  
環境福祉委員会協議会  
建設水道委員会協議会
- 16日 議会運営委員会
- 18日 広域消防組合議会定例会  
広域衛生組合議会定例会
- 19日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会全員協議会  
・定例会（多気町）
- 20日 松阪飯多農業共済事務組合議会定例会（多気町）
- 23日 第1回定例会（開会）

4 保育所の最低基準を見直し標準基準とすることや運営費の一般財源化は、地域格差を生み福祉の後退につながるものであるため容認できないこと。

5 「認定こども園」の推進によって、安易な幼稚園、保育所の一元化を行わないこと。

▼公共事業を防災・生活関連予算に転換し一級河川榑田川・雲出川と蓮ダム及び国道23号・国道42号の国による整備・管理を求める意見書について

1 国民の安全・安心につながる一級河川榑田川・雲出川と蓮ダム及び国

道23号・国道42号の整備・管理は、国の基本的責務であり、地方に移管することなく国の責任において行うこと。

2 公共事業費の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分すること。

▼地域医療・介護の充実を求める意見書について

1 医師・看護師等の大幅増員のための予算措置を講じ、支援体制を強化すること。

2 介護従事者の処遇を大幅に改善すること。

3 医療・介護などの社会保障予算を大幅に増額すること。

請 願

市民の皆様から提出されました請願は、平成20年11月定例会で次のように決まりました。

**採択となったもの**

▼松阪市療育センター施設改善及び人員確保に関する請願

▼「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を求める請願

▼公共事業を防災・生活関連予算に転換し一級河川榑田川・雲出川と蓮ダム及び国道23号・国道42号の国による整備・管理を求める請願

▼国に対し「地域医療・介護の充実を求める意見書」提出を求める請願

**継続審査となったもの**

▼国保税の値上げを中止し、減免制度などの拡充をもとめる請願（継続審査中のもの）

## 皆様の傍聴をお待ちしています

### 2月定例会の開催日程

2月定例会は、2月23日(月)から3月25日(水)までの会期31日間の日程で開催しています。

2月23日(月)	本会議	当初予算上程・議案上程
26日(木)	本会議	質疑・委員会付託
27日(金)	本会議	質疑・委員会付託
3月3日(火)	本会議	一般質問
5日(木)	本会議	一般質問
9日(月)	本会議	一般質問
11日(水)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
12日(木)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
17日(火)	本会議	議決・補正予算上程・付託
18日(水)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
23日(月)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
25日(水)	本会議	議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。ただし、18日・23日の委員会は午後から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

### 「一般質問」の議会放映

3月3日(火)・5日(木)・9日(月)の3日間行われる一般質問については、ケーブルテレビ(iウェブまつさか)の行政チャンネル(6ch)により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時から1日3人の放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をごらんください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

### お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433  
FAX 23-3962  
Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp  
発行/松阪市議会  
(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)  
編集/市議会だより編集委員会



### 高橋 護 議員逝去

市議会議員高橋護氏は、かねて入院療養中でしたが、昨年12月26日逝去されました。

平成11年4月に旧松阪市議会議員として初当選され、また、合併後の平成17年7月の選挙においても当選され、平成20年まで4期10年にわたり議員として活躍されました。

議員奉職中には、旧松阪市議会においては、産業経常任委員会委員長、市町村合併対策特別委員会副委員長等を歴任され、さらに新松阪市議会においても、第2代副議長をはじめ、決算調査特別委員会委員長として松阪市政発展のために尽力されました。

ここに故人の功績をたたえ心からご冥福をお祈りいたします。

### ホームページを開設しています

市議会では、市役所のホームページ上に議会のページを開設しています。

市議会の役割やしくみ、市議会の日程、議員の紹介、請願・陳情の提出方法などについて掲載していますので、ご覧ください。

また、本会議・全員協議会の会議録や市議会だよりもご覧いただけます。

◇アドレス◇

<http://www.city.matsusaka.mie.jp>

### 編集後記

市議会だより第24号をお届けいたします。

本号では平成20年11月定例会における一般質問の内容を中心に掲載いたしました。

市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々活動しております。

市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。